

一宮市感染防止対策協力支援金

～飲食店等「安全・安心宣言施設」の取り組み～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

「安全・安心宣言施設」として取り組みを実施した**飲食店等**

1 対象事業者（次のすべてに該当する飲食店等を運営する事業者）

- 飲食店営業許可又は喫茶店営業許可をうけている市内施設
- 愛知県「安全・安心宣言施設」へ登録し、そのPRステッカーとポスターを掲示していること
- 愛知県の営業時間短縮の対象でない飲食店等で、従前の営業時間が5時から20時の間の施設であること

※愛知県感染防止対策協力金（2/8～3/7実施分）の対象施設は、対象外となります。

2 支援金額

▼1施設あたり **8万円**（申請は1回限り）

3 申請受付期間

令和3年2月8日（月）から **令和3年3月8日（月）【必着】**

4 申請方法

申請書等（①②⑤）は市ウェブサイトからダウンロードしてください。

提出書類	① 一宮市感染防止対策協力支援金交付 申請書 （請求書）
	② 一宮市感染防止対策協力支援金の申請に関する 誓約書
	③ 飲食店営業許可 （証）もしくは 喫茶店営業許可 （証）の写し
	④ 振込先口座 の分かる書類（通帳やキャッシュカードの写し）
	⑤ その他書類 チェックシート

5 申請書の提出 郵送

〒491-8501（住所の記載は不要）

一宮市経済部商工観光課「一宮市感染防止対策協力支援金」担当

※感染拡大を防ぐため、郵送（簡易書留など郵便物を追跡できる方法）での提出

【お問い合わせ先】 一宮市 経済部 商工観光課「一宮市感染防止対策協力支援金」担当
電話：0586-85-7436（ダイヤルイン） 平日9～17時（12～13時は除く）